

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	議 会 運 営 委 員 会		会 議 場 所 第 3 委 員 会 室 担 当 職 員 阿 久 根 由 美 子
日 時	平 成 2 5 年 3 月 1 1 日 (月 曜 日)	開 議	午 後 1 時 0 0 分
		閉 議	午 後 1 時 3 7 分
出 席 委 員	馬 場 藤 本 並 河 中 村 菱 田 西 村 石 野 湊 < 木 曾 議 長 竹 田 副 議 長 >		
執 行 機 関 出 席 者	栗 山 市 長、竹 井 企 画 管 理 部 長、岸 総 務 部 長		
事 務 局 出 席 者	今 西 局 長、藤 村 次 長、山 崎 係 長、三 宅 主 任、阿 久 根		
傍 聴	可 市 民 1 名	報 道 関 係 者 1 名	議 員 1 名 (井 上)

会 議 の 概 要

1 3 : 0 0

〔 馬 場 委 員 長 開 議 〕

1 3 : 0 1

〔 理 事 者 入 室 〕

1 追 加 議 案 の 概 要 説 明 に つ い て

〔 総 務 部 長 説 明 〕

〔 理 事 者 退 室 〕

1 3 : 1 5

2 3 月 1 2 日 (火) の 議 事 日 程 等 に つ い て

〔 事 務 局 長 説 明 〕

< 馬 場 委 員 長 >

日 程 第 1 の 質 疑 は 一 問 一 答 方 式 で 有 る。

3 3 月 1 3 日 (水) の 議 事 日 程 等 に つ い て

〔 事 務 局 長 説 明 〕

4 請 願 に つ い て

〔 事 務 局 長 説 明 〕

5 陳 情 に つ い て

〔 事 務 局 長 説 明 〕

6 予 算 特 別 委 員 会 に つ い て

〔 事 務 局 長 説 明 〕

7 審議会等委員について

〔事務局長 説明〕

<事務局長>

農業公社は現在公益法人の認可申請中で、評議員は認可後の就任となる。今まで委員長あて職で1年ごと評議員を代えてきたが、登記上の事務が輻輳することになるので交代が少なくなるよう望まれている。協議願う。

都市計画審議会の会議は3月には予定されておらず、委員就任は4月以降になる。

監査委員の選出により、その間に委員が交代になることもある。

<馬場委員長>

1年から2年ごとの交代とする。 - 了 -

説明どおりとする。 - 了 -

8 請願者の趣旨説明について

<事務局長 説明>

<湊委員>

記録は残るので現行どおりでよい。

<並河委員>

参考人制度ですればよい。

<中村委員> <藤本副委員長> <石野委員> <西村委員>

現行どおり。

<馬場委員長>

現行どおりとする。 - 了 -

9 議会報告会意見対応について

<馬場委員長>

参考で対応してはどうか。

<湊委員>

市職員のごことは執行機関に報告すべきである。

<馬場委員長>

本梅 4 は参考、本梅 8 は報告で対応する。 - 了 -

10 その他

< 事務局長 >

今後、人事案件については閉会日(議決日)に近い日の議運で理事者が説明を行い、説明後質疑もできることで執行機関と協議した。 - 了 -

まちづくり推進部長は療養のため 22 日まで会議を欠席する。

散会 13 : 37